令和２年度

事業報告書

日本赤十字社 栃木県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

人　道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
公　平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
中　立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
独　立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
奉　仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
単　一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

（新型コロナウイルス感染症の事業への影響について）

赤十字事業の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、令和２年度の日本赤十字社栃木県支部における事業報告をまとめたところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和２年度に予定されていた事業の多くが中止又は例年と比較して縮小せざる得ない状況となりました。このため、記載の内容につきましては例年とは異なる状況となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

当支部としましては、このような状況下におきましても、感染防止対策を徹底するとともに、オンライン技術を利用した事業の実施等を進めており、様々な工夫を重ねて事業を展開しているところです。

また、管内の赤十字病院におきましては、地域における中核病院としての使命を果たすため、行政機関と連携を図りながら、感染症患者を受け入れております。血液センターにおきましても、ドナーの減少などの影響を受けながら、継続して血液を届けられるよう努めております。

同感染症は、日本赤十字社全体に様々な影響を及ぼしており、運営につきましても苦しい状況にありますが、皆様からこれまで以上の温かいご支援をいただいており、改めて御礼申し上げます。

当支部としましても、管内施設が一丸となって、引き続き皆様のご期待に応えるべく努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和２年度　栃木県支部の主な数字

救護班・救護員数

これまでに養成した救護員は　　合計　864人

☆令和２年度は・・・
→　９個班・　65人を常備
災対本部要員等も含めると　105人

☞詳しくは　Ｐ１～の　「１　救護活動（１）」　参照

救援物資備蓄数

毛布　3,474枚　布団セット　654組　緊急セット　1,065個

安眠セット　233組（令和３年３月31日現在）

☆令和２年度は・・・
→　71件の火災等に対応

☞詳しくは　Ｐ４～の　「１　救護活動（３）」　参照

赤十字看護師養成数

日本赤十字看護大学で養成　　これまでに合計　62人

※この他に各病院ごとの養成あり。

☆令和２年度は・・・
→　新たに5人の学生（奨学生）を養成
（在学生21人）

☞詳しくは　Ｐ７～の　「２　赤十字看護師の養成（１）」　参照

救急法等講習会・受講者数

☆令和２年度は・・・
→　講習会を　124回開催
受講者は　3,330人

☞詳しくは　Ｐ８～の　「３　赤十字講習会（１）」　参照

青少年赤十字

☆令和２年度は・・・
→　加盟校としての登録は　88校（園）
メンバーの幼児・児童・生徒は　18,025人

☞詳しくは　Ｐ１２～の　「４　青少年赤十字（１）」　参照

ボランティア

☆令和２年度は・・・
→　奉仕団員としての登録は　2,454人
個人活動の防災ボランティアは　94人

☞詳しくは　Ｐ５～の　「１　救護活動（４）」　参照
☞　Ｐ２１～の　「５　赤十字奉仕団（２）」　参照

会員数

2,000円以上ご協力いただいた会員数は、

個人　3,205人　　法人　1,540名（令和３年３月31日現在）

☆令和２年度は・・・
→　１年間の活動資金合計　293,517,298円

☞詳しくは　Ｐ２８～の　「９　会員募集の推進と財政基盤の強化（１）」　参照

目　　次

令和２年度事業報告

はじめに（新型コロナウイルス感染症の事業への影響について）

栃木県支部の主な数字

1　救護活動…… 1

2　赤十字看護師の養成…… 7

3　赤十字講習会…… 8

4　青少年赤十字…… 12

5　赤十字奉仕団（ボランティア）…… 19

6　医療事業…… 23

7　血液事業…… 25

8　国際活動…… 27

9　会員募集の推進と財政基盤の強化…… 28

10　支部の業務・運営にかかる会議・研修等 …… 30

資　　料

資料１～13 …… 37

1　救護活動

災害時の救護活動は日本赤十字社の重要な業務であり、日本赤十字社法第 27 条に「非常災害時又は伝染病流行時において、傷病、その他の災やくを受けた者の救護を行うこと。」と明示されている。

また、災害救助法では、国又は都道府県知事の行う救助業務に協力するよう義務づけられ、さらに、災害対策基本法並びに大規模地震対策特別措置法及び武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律でも、指定公共機関として防災応急対策に関する計画策定とその実施についての責務を有している。

したがって、日本赤十字社は、災害時には直ちに被災地へ医療救護班等を派遣し、傷病者の救護にあたるという使命を有しており、対応に万全を期するため、当支部においても、救護員に対する研修及び訓練の実施や救護資機材の整備を行い、体制を整えている。

令和２年度は、当支部では「令和２年台風第 14 号及び前線に伴う大雨」、「栃木県足利市の林野火災」及び「福島県沖を震源とする地震」について、県内防災関係機関・団体と情報の共有をするとともに、地域住民の大規模な避難に備え、地区分区からの要請に基づき救援物資をあらかじめ地区分区に移動するなど、救護活動に必要な体制をとった。

【林野火災の際に、日赤足利市地区へ運ぶ救援物資を準備する救護員】

（1）救護員の登録、研修・訓練等

ア　救護員の登録

当支部では、災害時に迅速な救護活動ができるよう医師や看護師等で構成する常備救護班を編成しており、血液供給要員等も含めた登録状況は次のとおりである。

	救護班編成数	救護班要員					血液供給要員	災害対策本部要員	※災害対策本部要員内数		DMAT
		医師	看護師長	看護師（含助産師）	薬剤師	主事			日赤災害医療コーディネーター	日赤災害医療コーディネートスタッフ	
芳賀赤十字病院	3個班	3人	3人	6人	3人	6人	—	7人	（2人）	（4人）	1チーム
那須赤十字病院	3個班	3人	3人	8人	3人	6人	—	8人	（2人）	（6人）	3チーム
足利赤十字病院	3個班	3人	3人	7人	2人	6人	—	5人	（2人）	（2人）	2チーム
赤十字血液センター	—	—	—	—	—	—	2人	4人	—	—	—
支　部	—	—	—	—	—	—	—	14人	—	—	—
計	9個班	9人	9人	21人	8人	18人	2人	38人	（6人）	（12人）	6チーム

※ DMAT（Disaster Medical Assistance Team）…災害発生直後の急性期に活動するため、厚生労働省の専門的な訓練を受けた医療チームで、医師・看護師・業務調整員のおおむね４人で構成される。

※日赤災害医療コーディネーター・コーディネートスタッフ…被災地における医療ニーズを把握し、災害医療活動を効率的かつ効果的に実施できるようコーディネーションを行うことを目的に、管内赤十字病院の医師・看護師・薬剤師等が任命されている。

イ　救護員の研修

令和２年度は、救護員を養成するため、次のとおり研修を実施した。

①　こころのケア研修

災害時の被災者、支援者及び救護員自身のこころのケアに関する対処法の習得を目的に、管内赤十字病院において次のとおり研修を実施した。

期　　日	令和３年２月20日（土）	令和３年３月５日（金）
会　　場	芳賀赤十字病院	那須赤十字病院
受 講 者	15人	９人
実施内容	・日本赤十字社のこころのケア ・災害時のストレスとストレス反応 ・被災者、支援者及び救護員自身へのこころのケア ・こころのケアの実際	

ウ　救護員の訓練

迅速かつ的確な救護活動を遂行するためには、当支部及び管内赤十字施設が一体となって協力体制を整え、実力ある救護員を養成しておく必要があることから、令和２年度は次の訓練を実施した。

① 日本赤十字社第２ブロック支部被災地支部災対本部運営・支援訓練

広域災害における第２ブロック管内の広域支援体制の構築、災対本部要員の知識・技術の向上を目的とし、Web も利用して次のとおり実施した。

期　　日	令和３年３月５日（金）
会　　場	栃木県支部
Ｗ　ｅ　ｂ	県内各赤十字施設、第２ブロック各支部
参 加 者	＜管内赤十字施設＞計 18 人 栃木県支部…… 13 人　芳賀赤十字病院…１人 那須赤十字病院…１人　足利赤十字病院…２人 血液センター……１人 ＜第２ブロック各支部＞計 23 人 茨城県支部……３人　群馬県支部……２人 埼玉県支部……３人　千葉県支部……３人 東京都支部……３人　神奈川県支部……４人 新潟県支部……３人　山梨県支部……２人
実施内容	・情報収集、伝達訓練 ・被災地支部災対本部運営、支援訓練 ・第２ブロック支部広域支援体制に基づく情報伝達訓練

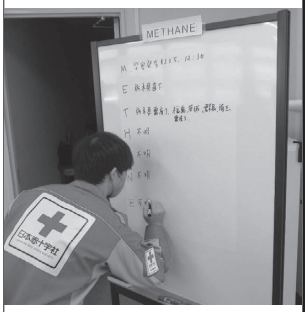

【情報収集訓練を実施する参加者】

※第２ブロック：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨。2B ともいう。以下同様。

（２）災害救護装備の整備

災害時の円滑な救護活動の体制構築を目的とし、令和２年度は次のとおり救護資機材の更新を実施した。

ア　日赤業務用無線

400MHz 基地局…… １式

150MHz 陸上移動局…… ４式（県内各赤十字施設設置分）

150MHz 陸上移動局……２台（携帯機）

【支部事務室に設置した 400MHz 基地局】

イ　救護倉庫の更新整備

那須烏山市地区…… 1棟

【那須烏山市地区に設置した救護倉庫】

（3）災害救援物資等の備蓄と配付状況

ア　災害救援物資の備蓄状況

災害による被災者に対し、速やかに救援物資を贈ることができるよう各種救援物資を次のとおり備蓄している。

【令和3年3月31日現在】

品名	内容	数量
毛　　布	全国統一の規格	3,474枚
布団セット	栃木県支部独自の物資、布団一式	654組
緊急セット	全国統一の規格、日用品など	1,065個
安眠セット	全国統一の規格、キャンプマットなど	233組

イ　災害救援物資等の配付状況

被災者に対し、令和2年度は次のとおり救援物資等を配付した。

	件数(件)	毛布(枚)	布団セット(組)	緊急セット(個)	安眠セット(組)	弔慰金(円)
全焼・全壊	59	99	99	46	0	140,000
半焼・半壊	11	20	20	11	0	0
流　　出	1	0	0	0	0	10,000
避　　難	0	0	0	0	0	0
計	71	119	119	57	0	150,000

ウ　救援物資等の地区分区別配付状況は47ページの資料8のとおりである。

エ　救援物資等の月別配付状況は48ページの資料9のとおりである。

（4）赤十字防災ボランティア

ア　赤十字防災ボランティア養成研修会

当支部の行う災害救護活動に参加しようとする一般の方々を対象に、災害時に必要な知識及び技術の習得を目的とした研修会を、次のとおり開催した。

期　　日	7月19日（日）	10月21日（水）	12月19日（土）
会　　場	栃木県支部		
参加人員	受講者…… 5人 栃木県支部…… 3人 防災ボランティア… 9人 計……17人	受講者…… 3人 栃木県支部…… 3人 防災ボランティア… 6人 計…… 12人	受講者…… 2人 栃木県支部…… 3人 防災ボランティア… 7人 計……12人
研修内容	・赤十字について　・赤十字防災ボランティアについて ・赤十字の救護資機材について・応急手当の方法について		

【ハイゼックス袋を使用した炊き出しを体験する参加者】

【パイプテントの設営方法を体験する参加者】

イ　登録赤十字防災ボランティアフォローアップ研修会

当支部に登録している赤十字防災ボランティアの知識及び技術の向上を目的とした研修会を、次のとおり開催した。

期　　日	9月13日（日）	令和3年3月13日（土）
会　　場	栃木県支部	
参加人員	防災ボランティア……11人 栃木県支部…… 3人 芳賀赤十字病院…… 2人 計……16人	防災ボランティア…… 10人 栃木県支部…… 3人 計……13人
研修内容	・災害時こころのケア	・令和2年度の活動情報の共有 ・赤十字防災ボランティアリーダー養成研修の伝達

【こころのケアを学ぶ参加者】

ウ　赤十字防災ボランティアリーダー養成研修

当支部の防災ボランティア体制の充実・強化を目的とした、日本赤十字社本社が主催する研修に、次のとおり参加させた。

期　　日	令和３年１月 16 日（土）
開催形式	Web
参加人員	栃木県支部…… １人 防災ボランティア…… １人 計…… ２人
研修内容	・防災ボランティアリーダーとしてのコーディネート業務 ・令和２年度ボランティア活動事例 ・日本赤十字社の防災ボランティアの活動 ・防災ボランティア活動における他団体との協働 ・他団体の取り組み、活動内容、事例紹介

エ　赤十字防災ボランティアの登録

当支部の災害救護活動に協力を申し出ている個人の赤十字防災ボランティアの登録状況は次のとおりである。【令和３年３月 31 日現在】

防災ボランティアリーダー	７人
防災ボランティア（上記リーダーを含む合計）	94 人

2　赤十字看護師の養成

赤十字看護師の養成は、災害時に活躍する救護看護師の養成を目的とした、長い歴史と伝統をもつ赤十字の重要な事業の一つである。

（1）日本赤十字看護大学関係

「日本赤十字社栃木県支部救護看護師確保に関する要綱」に基づき、支部長推薦入試制度を活用し、平成 17 年度から日本赤十字看護大学看護学部（東京都渋谷区）において看護師養成を行っている。また、平成 31 年に、日本赤十字看護大学さいたま看護学部（埼玉県さいたま市）が開学したため、同学部においても看護師養成を行っている。

なお、令和２年度における養成状況は次のとおりである。

1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	計
5 人	6 人	5 人	5 人	21 人

また、令和３年度の入学試験から、赤十字特別推薦選抜入試制度に変わり、次のとおり入学試験等が行われた。

ア　赤十字特別推薦選抜入学試験

○　第一次試験

11 月 21 日（土）　日本赤十字看護大学　看護学部
さいたま看護学部

○　第二次試験

11 月 28 日（土）　日本赤十字看護大学　看護学部

イ　令和３年度入学予定者説明会

令和３年２月 20 日（土）　栃木県支部

日本赤十字看護大学入学試験に合格した生徒・保護者に対し、救護看護師に係る説明、管内赤十字病院看護部長との懇談（Web で実施）、及び奨学金貸与に係る説明を行った。

なお、看護学部に２人、さいたま看護学部に２人が入学した。

【令和３年度入学者・支部事務局長】

【看護部長との懇談】

（2）幹部看護師養成関係

将来、幹部看護師として日本赤十字社における救護・看護業務及び看護管理の向上に資する人材を育成するため、管内赤十字病院に所属する看護師を日本赤十字社幹部看護師研修センターが行うラダー別の研修に推薦した。

なお、令和２年度の研修状況は次のとおりである。

ア　赤十字看護管理者研修Ⅱ（医療経済論、看護組織管理概論等を学ぶ）
　９月３日（木）～ 12 月 18 日（金）　修了者３人

イ　赤十字看護管理者研修Ⅲ（看護経営者論、赤十字組織の経営等を学ぶ）
　10 月１日（月）～　　受講中２人

3　赤十字講習会

人間のいのちと健康、尊厳を守る平時の事業として、「救急法」、「水上安全法」、「健康生活支援講習」及び「幼児安全法」の講習を次のとおり実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和２年度は、救急法救急員養成講習については６月以降、水上安全法救助員Ｉ養成講習、健康生活支援講習支援員養成講習及び幼児安全法支援員養成講習については開催を中止した。

（1）講習実施状況

ア　救急法

日常生活における事故防止の知識、思わぬ事故や災害にあった人や急病になった人に対する、医師・救急隊員に引き継ぐまでの手当を学ぶ講習を実施した。

○　基礎講習（4 時間 30 分）
　内容：心肺蘇生、AED の使用法、気道異物除去等の一次救命処置の手順

○　救急員養成講習（12 時間）
　内容：赤十字救急法救急員について、急病、けが、きずの手当、骨折の手当、搬送、救護

○　短期講習
　内容：基礎講習、救急員養成講習の内容から希望のあった項目

【児童・生徒のための短時間プログラム】

【基礎講習　心肺蘇生】

イ　水上安全法

水の事故における事故防止の知識を学び、溺れた人に対する、医師や救急隊員に引き継ぐまでの救命手当・応急手当の講習を実施した。

○　救助員Ⅰ養成講習（17 時間）

内容：赤十字水上安全法について、水と生活、水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、救助・応急手当

○　短期講習

内容：救助員Ⅰ養成講習の内容から希望する項目

ウ　健康生活支援講習

健やかな高齢期を過ごすために必要な自分自身の健康増進、地域において高齢者と介護者が共にいきいきとした顔で生活するために必要な介護予防に関する知識や基本的な介護技術を学ぶ講習を実施した。

○　支援員養成講習（13 時間）

内容：高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援、日常生活における介護（居室の環境、からだの動かし方、食事・排泄・着替え・清潔の介助、認知症高齢者への対応、人生のエンディング、癒しのハンドケア、介護者の健康管理）

○　短期講習

災害時高齢者生活支援講習

内容：災害が被災者（特に高齢者）に及ぼす影響、気をつけたい病気や症状、知って役立つ支援の知識･技術、接するときのこころづかい、ボランティアの心得

地域で支える認知症

内容：認知症とは、認知症の主な症状と対応方法、予防と早期発見、地域で支えるために

その他の短期講習

内容：支援員養成講習の内容から希望する項目

【フレイル予防のトレーニング】

【感染予防　手洗いチェック】

エ　幼児安全法

子どもに起こりやすい事故とその予防、かかりやすい病気と看病の仕方、思わぬ事故や急病になった子どもに対する、医師や救急隊員に引き継ぐまでの手当を学ぶ講習を実施した。

なお、依頼者の求めに応じ、一部オンライン短期講習を実施した。

○　支援員養成講習（14 時間）

内容：赤十字幼児安全法について、子どもについて、子どもに起こりやすい事故の予防と手当、子どもの病気と看病のしかた、子育てにおける社会資源の活用について

○　短期講習

内容：支援員養成講習の内容から希望する項目

【オンライン短期講習の様子】

【ペットボトルを使用しての胸骨圧迫】

【令和２年度各講習会開催状況】

講習名	養成講習			基礎講習		短期講習		総受講者数（人）
	実施回数（回）	受講者数（人）	合格者数（人）	実施回数（回）	受講者数（人）	実施回数（回）	受講者数（人）	
救急法	3	90	90	8	157	67	1,932	2,179
水上安全法	0	0	0			7	136	136
雪上安全法	0	0	0			0	0	0
健康生活支援講習	0	0	0			17	387	387
幼児安全法	0	0	0			22	628	628
計	3	90	90	8	157	113	3,083	3,330

（2）指導体制の強化

ア　講習別指導員在籍状況

（人）

	赤十字職員			ボランティア	合計
	支部職員	病院職員	血液センター職員		
救急法	10	71	3	54	138
水上安全法	0	1	0	11	12
雪上安全法	1	0	0	1	2
健康生活支援講習	2	39	0	5	46
幼児安全法	6	27	1	14	48
計	19	138	4	85	246

イ　講師研修

講習指導方法の伝達を主たる目的とした日本赤十字社本社が主催する研修である。新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年開催される集合型からオンデマンド型となり、配信された研修動画を当支部所属の各講師が受講した。

○　赤十字救急法等講習講師　10名

内訳　救急法講師：　3名
　　健康生活支援講習講師：　4名
　　幼児安全法講師：　4名

○　開催期間

令和3年3月1日（月）～19日（金）の期間に視聴

○　内容

・新型コロナウイルス感染症流行時における講習普及事業の対応等について
・各講習における今後の講習展開について

ウ　指導員研修

各講習の指導に関する知識と技術の共通理解を図ることを目的とした各指導員研修については、文書をもって周知した。

エ　講習関係会議・研修会

○　赤十字救急法等講習普及事業連絡会（支部主催）

管内赤十字施設が連携した総合的な普及強化及び円滑な講習の開催に向けて、書面開催とした。

○　第2ブロック支部事業推進担当課長会議

新型コロナウイルス感染症の影響下での講習普及の対応についてWebで開催され、次のとおり参加した。

6月10日（水）　担当課長、担当職員2名

○　第2ブロック支部講習普及事業研究会

講習普及の現状と今後の課題等についてWebで開催され、次のとおり参加した。

第１回　10 月 20 日（火）　担当職員２名
第２回　令和３年２月 25 日（木）　担当職員２名

○　赤十字講習担当者研修会（本社主催）

令和３年度の各支部における講習普及事業の計画作成等に活用するため、Web での研修に次のとおり参加した。

令和３年１月 29 日（金）担当職員２名

オ　健康生活支援講習講師研究会

日本赤十字社本社における講師養成講習及び講師研修での指導方針、教本や指導要領に関わる実務的検討作業を行うため、Web で開催され、次のとおり参加した。

令和３年３月 1 日（月）　講師１名

4　青少年赤十字

将来を担う青少年が、赤十字精神に基づいて世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年自身が日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら形成することを目的に、学校教職員及び教育行政機関の理解と協力を得ながら、メンバーの増強、指導者の養成、リーダーシップ・トレーニング・センターの開催、国際交流海外派遣など各種の行事を推進している。

（1）加盟校の状況

	加盟校数	前年比	令和２年度 メンバー数			令和元年度メンバー数	前年比
			男	女	計		
幼・保育園	7	0	447	486	933	933	0
小　学　校	17	△３	2,078	1,957	4,035	4,795	△760
中　学　校	32	△２	5,889	5,415	11,304	11,859	△555
高 等 学 校	32	0	218	1,535	1,753	1,939	△186
計	88	△５	8,632	9,393	18,025	19,526	△1,501

加盟形態：幼・保育園、小学校及び中学校は主に全校加盟、高等学校は、クラブ加盟（部活）

（2）会議

ア　栃木県青少年赤十字指導者協議会総会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、文書審議により６月 11 日付けで実施された。

令和元年度の事業及び歳入歳出決算報告、令和２年度の事業計画及び歳入歳出予算の承認、役員の改選等が行われた。

また、永年指導者及び退職指導者に栃木県支部長からの感謝状を贈呈した。

イ　栃木県青少年赤十字指導者協議会幹事会・役員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、幹事会を中止し、役員会が文書審議により５月 27 日付けで実施された。

役員会では、令和元年度の事業及び歳入歳出決算報告、令和２年度の事業計画及び歳入歳出予算の承認、役員の改選等が行われた。

ウ　青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会及び役員会

Web 会議により開催され、次のとおり参加した。

期　　日	９月 11 日（金）
参 加 者	１名（栃木県青少年赤十字指導者協議会会長）
実施内容	役員改選、各種報告事項、グループディスカッション（青少年赤十字創設 100 周年について）

エ　第２ブロック（関東・新潟・山梨）青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、書面開催により８月 20 日付けで実施された。

この研究集会は、第２ブロック内の各都県支部青少年赤十字指導者が日頃の実践活動の報告、及び青少年赤十字活動の効果的な進め方を研究協議することにより、今後の活動の充実発展を図ることを目的に毎年開催しているが、令和２年度は栃木県支部が担当となって開催された。

（3）大会

ア　第 69 回栃木県青少年赤十字大会

次のとおり開催した。

期　　日	10 月 25 日（日）
会　　場	とちぎ福祉プラザ多目的ホール
参 加 者	87 名
実施内容	来賓祝辞、新加盟校の紹介、永年加盟校の表彰、活動発表

表彰受章校

加盟５年以上（２校）	鹿沼市立南摩中学校 市貝町立市貝中学校
加盟 10 年以上（１校）	宇都宮市立古里中学校
加盟 15 年以上（３校）	市貝町立市貝小学校 市貝町立小貝小学校 県立学悠館高等学校

金色有功章受章後 10 年以上（５校）	小山市立小山第三中学校 小山市立小山城南中学校 小山市立間々田中学校 小山市立乙女中学校 壬生町立南犬飼中学校

【開会式】

【活動発表（県立学悠館高等学校）】

（４）研修・研究会

ア　青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター

青少年赤十字加盟校のメンバー代表を対象に、赤十字や青少年赤十字の歴史、赤十字基本原則、国際人道法などの学習のほか、救急法、国際理解･親善、フィールドワーク、活動計画作成などの内容で例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止した。

イ　栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会

各高等学校における青少年赤十字活動の一層の促進を図るため、青少年赤十字に関するより高度な技術・知識の修得を目指し、次のとおり実施した。

期　　日	12 月 26 日（土）
会　　場	とちぎ福祉プラザ多目的ホール
参 加 者	20 人
実施内容	国際人道法について、防災教育プログラム、健康安全プログラム、ワークショップ作成、ワークショップ発表

【防災教育プログラム】

【健康安全プログラム】

ウ　青少年赤十字指導者養成研修会

青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」について理解を深めるとともに、効果的な指導運営に必要な知識・技術を修得し、青少年赤十字活動の推進を図ることを目的として例年実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止した。

エ　青少年赤十字指導者研究会

青少年赤十字に対する意識の高揚と指導者の資質の向上を目的として、次のとおり実施した。

期　　日	12 月 4 日（金）
会　　場	とちぎ福祉プラザ第 1 研修室
参 加 者	26 人
実施内容	令和元年度青少年赤十字研究会参加報告「青少年赤十字と学校教育の関連について」、日本赤十字社国際活動開発協力事業の紹介、新型コロナウイルス感染症に係る日本赤十字社の活動紹介

【青少年赤十字指導者研究会】

オ　日本赤十字社本社行事への参加

（ア）指導主事対象青少年赤十字研究会

学校教育行政関係者に対し青少年赤十字の理解促進を図ることを目的として、Web 会議により実施され、次のとおり参加した。

期　　日	令和３年１月８日（金）
参 加 者	１名（下都賀教育事務所指導主事）
実施内容	赤十字と青少年赤十字、青少年赤十字の現状とこれから

カ　青少年赤十字スタディー・センター

高等学校の青少年赤十字活動の中心となるリーダーを養成することを目的として、Web 会議により実施され、次のとおり参加した。

期　　日	令和３年３月 20 日（土）
参 加 者	18 名
実施内容	新型コロナウイルス感染症と人道のこころ、ホームルーム

【青少年赤十字スタディー・プログラム】

（５）高等学校連絡協議会

ア　栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会

青少年赤十字の高等部メンバーにより、各学校の活動促進と情報の交換を目的に組織されており、次の活動を行った。

日　付	活動名	会　場	内　容
７月 25 日（土）	新入生歓迎会 / 研修会	宇都宮工業高等学校 大講義室	年間活動報告、交流会、研修会
９月 ６ 日（日）	夏季大会	とちぎ青少年センター	総会、役員改選、講演
12 月 20 日（日）	ＮＨＫ海外たすけあい 街頭募金活動	ベルモール	街頭募金活動
令和３年 ２月 28 日（日）	冬季大会 / 福島・栃木県 青少年赤十字メンバー交流会	とちぎ福祉プラザ ＋ Web 会議	活動報告、メンバー交流会

【新入生歓迎会】

【夏季大会】

【ＮＨＫ海外たすけあい街頭募金】

【冬季大会 / 福島・栃木県青少年赤十字
メンバー交流会】

（6）広報活動

栃木県内の機関紙として、「私たちの青少年赤十字　2021」を発行し、青少年赤十字活動を県内の学校等に紹介した。

（7）国際交流活動

赤十字事業等の調査をはじめとする青少年赤十字活動の交流を通し、国際理解・親善を図ることを目的に例年実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止した。

（8）防災教育事業

青少年赤十字の実践目標の一つである「健康・安全」のもと、防災教育を通して災害から青少年の健康と安全を守り、また、学校、地域、家庭における防災意識を高めることで、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、開発された防災教育プログラムの普及に取り組んだ。

ア　プログラムの普及

指導者・メンバーが参加する事業の中で防災教育プログラムを行った。

イ　防災教育指導者養成研修会の開催

防災教育プログラムが学校教育において積極的に活用されることを目的として、次のとおり実施した。

期　　日	令和３年３月 15 日（月）
会　　場	とちぎ福祉プラザ第２研修室
参 加 者	24 人
実施内容	災害時シミュレーション、きけんはっけん、 学校での防災教育指導例・各学校での具体的な指導について

【防災教育指導者養成研修会】

（９）加盟促進

当支部の方針を受け、令和３年２月に、栃木県教育委員会義務教育課長から各市町教育委員会学校教育主管課長及び各県立学校長あてに、加盟促進についての通知が発出された。

（10）新型コロナウイルス感染症に関する教材と啓発

日本赤十字社本社で新型コロナウイルス感染症を学ぶことのできる「新型コロナウイルスの３つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～」という教材を作成したことから、下記のとおり啓発活動を行った。

※本教材は、新型コロナウイルス感染症は「病気」「不安」「差別」という「３つの顔」を持っており、これらが「負のスパイラル」としてつながることで更なる感染の拡大につながっていることから、正しい知識を身につけることで「負のスパイラル」を断ち切ることを目的としたものである。

実施日	内容
５ 月 １ 日（金）	青少年赤十字加盟校あて教材データ配付した。
６ 月 ３ 日（水）	青少年赤十字加盟校あて教材動画が掲載された URL を周知した。
７ 月 25 日（土）	「栃木県青少年赤十字校高等学校連絡協議会新入生歓迎会 / 研修会」において教材動画を流した。
９ 月 17 日（木）	上三川町教育委員会からの依頼により、「令和２年度第２回人権主任研修会」において発表をした。
10 月 26 日（月）	教材をまとめた冊子を青少年赤十字加盟校、地区分区、管内赤十字施設に配付した。

12月 4 日（金）	令和２年度青少年赤十字指導者研究会において発表をした。
令和３年１月28日(木)	日光市教育委員会からの依頼により「令和２年度日光市人権講演会・人権教育指導者研修会」において発表をする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止となった。

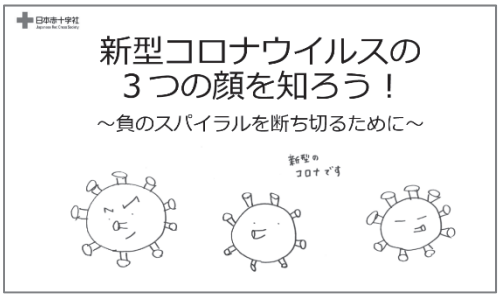

【新型コロナウイルスの３つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～】

5　赤十字奉仕団（ボランティア）

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神のもとに、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成された日本赤十字社におけるボランティア組織であり、赤十字事業推進の基盤として重要な役割を果たしている。

赤十字奉仕団には、市町の地域ごとに結成されている「地域赤十字奉仕団」、社会人や学生などによって組織されている「青年赤十字奉仕団」、また、無線や看護職など専門技術を持った人や特定の活動のために集まった人によって組織されている「特殊赤十字奉仕団」がある。

（１）奉仕団の状況

ア　地域赤十字奉仕団

赤十字ボランティア活動を通じて、地域社会を住み良くしようという気持ちを持った人たちで結成され、活動を行っている。

令和２年度も、各種会議及び研修会に参加したほか、赤十字事業への協力、赤十字新聞の発送などを行った。

イ　青年赤十字奉仕団

勤労青年や学生によって構成され、あすの赤十字を築くため、地域赤十字奉仕団とは異なった立場でボランティア活動を行っている。

令和２年度も、日本赤十字社主催の各種会議などに参加した。

ウ　赤十字水上安全法奉仕団

水上安全法救助員並びに水上安全法指導員の有資格者によって組織されている。

主な活動は、支部主催をはじめ、各地区分区並びに学校・幼稚園・保育園等

の要請による講習会において、水の危険性を伝え、水の事故から自分自身を守り、安全に水遊びができるよう、また、事故防止のための監視方法と最も安全確実な救助行動がとれるよう、水上安全法の普及啓発と指導を行った。

エ　赤十字救急法奉仕団

救急法基礎講習修了者、救急法救急員、幼児安全法支援員及び救急法等指導員の有資格者によって組織されており、救急法講習会において指導を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響下において、医療関係者を支援するため、県内の赤十字病院にマスクと消毒用アルコールを寄贈した。

オ　赤十字看護奉仕団

県内に在住する看護師の有資格者によって結成され、活動を行っている。

奉仕活動の推進にあたっては、要請に応えられるよう研修会を開催し、毎月の定例会にて団員間の情報交換を行っている。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、活動を縮小して実施した。

カ　アマチュア無線奉仕団

アマチュア無線の有資格者によって結成され、災害時における情報収集と非常無線通信業務を担当し、救護活動に協力するとともに常に団員相互の連絡を密にし、技術の向上を図るため、通信訓練を実施している。

令和２年度も、他支部奉仕団との非常通信訓練に参加・協力し、活動を行った。

キ　接骨・整骨災害救護奉仕団

柔道整復師の有資格者によって結成され、災害時にはその技術を発揮して負傷者の救護を行っている。講習会や研修会を開催し、災害時に地域住民と接骨・整骨災害救護奉仕団が協力していち早く救護ができるよう、技術の研鑽を図っている。

ク　赤十字介護奉仕団

介護ボランティアに賛同する者によって結成され、活動を行っている。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、活動を休止した。

ケ　栃木県青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者の OB によって結成され、活動を行っている。

令和２年度は、青少年赤十字加盟促進に向けた検討を行った。

コ　栃木県赤十字健康生活支援奉仕団

健康生活支援講習指導員の有資格者によって結成され、活動を行っている。

主な活動は、健康生活支援講習の普及である。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、活動を自粛した。

（2）奉仕団会議

各奉仕団の全体的な連絡調整と資質の向上を図るため、次の会議等が開催された。

ア　赤十字奉仕団栃木県支部委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、書面開催により４月 20 日付けで実施された。

令和元年度赤十字奉仕団関係行事報告、令和２年度赤十字奉仕団関係行事予定報告、各種会議参加報告などが行われた。

イ　赤十字奉仕団中央委員会

Web 会議により開催され、次のとおり参加した。

期　　日	12 月３日（木）
参 加 者	１名（栃木県赤十字奉仕団支部委員会委員長）
実施内容	活動状況報告、ボランティア活動充実のための体制作り検討会にかかる報告、意見交換会

ウ　日本赤十字社第２ブロック支部赤十字奉仕団委員長・担当課長会議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、書面開催により 12 月 17 日付けで実施された。

第２ブロック内赤十字奉仕団相互の連絡調整を図り、活動等に必要な事項を協議し、赤十字奉仕団活動の充実と発展に寄与することを目的に例年開催されている。

赤十字奉仕団の結成状況

（平成 30 年度現在。4 年に一度の一斉登録で更新　※注記がある場合は除く）

地域赤十字奉仕団

団　数	団　員　数		
	男	女	計
22	24 人	1,681 人	1,705 人

青年赤十字奉仕団

分団数	団員数		
	男	女	計
1	2人	10人	12人

特殊赤十字奉仕団

奉仕団名	団数	団員数		
		男	女	計
	団	人	人	人
アマチュア無線奉仕団	1	22	0	22
救急法奉仕団	1	50	115	165
水上安全法奉仕団	1	13	5	18
看護奉仕団	1	0	23	23
介護奉仕団	1	0	19	19
接骨・整骨災害救護奉仕団	1	397	8	405
栃木県青少年赤十字賛助奉仕団	1	31	9	40
栃木県赤十字健康生活支援奉仕団※	1	0	45	45
計	8	513	224	737

※令和元年度新規結団（令和２年３月31日現在の人数）

6　医療事業

赤十字の医療施設は、地域の医療ニーズに適確に応えた診療等を行う中核病院としての役割を担う一方、災害医療拠点として機能向上や人材育成を行っている。また、被災地へは医師、看護師等からなる救護班を派遣し、救護活動を行っている。

当支部管内には、芳賀赤十字病院、那須赤十字病院及び足利赤十字病院の３病院が設置されている。

（1）病院の概要（令和３年４月１日現在）

ア　芳賀赤十字病院

管　理　者	院長　本多　正徳
所　在　地	真岡市中郷 271
診　療　科［30 科］	内科、脳神経内科、リウマチ科、腎臓内科、呼吸器内科、アレルギー科、消化器内科、循環器内科、血液内科、小児科、小児外科、形成外科、乳腺科、外科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、放射線科、麻酔科、救急科、精神科、歯科、歯科口腔外科
病　床　数	364 床
職　員　数	697 人（医師 71 人、看護師 366 人、その他 260 人）
開設年月日	昭和 24 年７月１日

イ　那須赤十字病院

管　理　者	院長　白石　悟
所　在　地	大田原市中田原 1081 － 4
診　療　科［29 科］	内科、呼吸器･アレルギー内科、リウマチ科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科
病　床　数	460 床
職　員　数	985 人（医師 95 人、看護師 551 人、その他 339 人）
開設年月日	昭和 24 年７月１日

ウ　足利赤十字病院

管　理　者	院長　室久　俊光
所　在　地	足利市五十部町 284 番地１
診　療　科［28 科］	脳神経内科、消化器内科、腎臓内科、呼吸器内科、総合診療科、神経精神科、循環器内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、麻酔科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、緩和ケア内科、救急科、病理診断科
病　床　数	540 床
職　員　数	1,169 人（医師 144 人、看護師 595 人、その他 430 人）
開設年月日	昭和 24 年７月１日

（2）患者の利用状況

（単位：人）

年度	区分	外来		入院	
	施設	新患者数	延患者数	新患者数	延患者数
令和2	芳賀赤十字病院	12,632	154,089	7,347	108,867
	那須赤十字病院	14,087	231,848	9,775	129,056
	足利赤十字病院	23,641	259,644	13,098	190,380
	合計	50,360	645,581	30,220	428,303
元	芳賀赤十字病院	16,755	168,055	8,672	112,064
	那須赤十字病院	17,702	250,825	11,000	144,766
	足利赤十字病院	23,607	278,952	12,831	191,649
	合計	58,064	697,832	32,503	448,479
平成30	芳賀赤十字病院	15,977	154,719	7,557	100,704
	那須赤十字病院	16,900	249,372	10,522	144,988
	足利赤十字病院	24,392	280,333	11,983	188,719
	合計	57,269	684,424	30,062	434,411
29	芳賀赤十字病院	15,300	155,012	7,608	105,774
	那須赤十字病院	18,087	252,987	10,495	145,092
	足利赤十字病院	24,831	290,150	13,585	193,432
	合計	58,218	698,149	31,688	444,298
28	芳賀赤十字病院	14,754	146,626	7,424	105,958
	那須赤十字病院	19,277	254,306	10,732	143,929
	足利赤十字病院	26,420	295,396	13,461	192,777
	合計	60,451	696,328	31,617	442,664
27	芳賀赤十字病院	15,974	149,919	7,598	104,906
	那須赤十字病院	21,101	257,902	10,327	143,486
	足利赤十字病院	29,053	298,803	13,399	193,184
	合計	66,128	706,624	31,324	441,576
26	芳賀赤十字病院	17,275	147,067	7,250	102,115
	那須赤十字病院	22,816	247,066	9,823	142,897
	足利赤十字病院	28,724	290,949	13,356	191,641
	合計	68,815	685,082	30,429	436,653
25	芳賀赤十字病院	17,945	153,954	7,429	105,524
	那須赤十字病院	25,746	247,332	9,823	145,108
	足利赤十字病院	29,724	288,845	12,771	189,534
	合計	73,415	690,131	30,023	440,166

7　血液事業

血液事業では、輸血用血液の安全確保はもとより、年々進む少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえた献血者の確保対策が求められている。

赤十字血液センター及び当支部では、400mL 献血及び成分献血を推進し、安定供給及び安全性の確保に努めるとともに、献血の普及・啓発を目的とした広報活動を実施し、功労者を表彰した。

（1）栃木県赤十字血液センターの概要

所　在　地	宇都宮市今宮 4 － 6 － 33
出　張　所	宇都宮大通り出張所（明治安田生命宇都宮大通りビル 1F）
移動採血車	6 台
職　員　数	110 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）
開設年月日	昭和 37 年 12 月 8 日

（2）献血の受入状況

（単位：人）

年度＼区分		200mL	400mL	成分	合　計
		献血者数	献血者数	献血者数	献血者数
令和 2	栃木県全体	7,740	56,489	31,969	96,198
元	〃	6,950	50,700	29,713	87,363
平成 30	〃	7,024	46,959	28,038	82,021

（3）血液製剤等の供給状況

（単位：本）

年度＼区分		全血・赤血球製剤（※ 1）	血漿製剤（※ 2）	血小板製剤	合　計
令和 2	栃木県全体	93,951	33,844	136,100	263,895
元	〃	93,804	32,416	140,930	267,150
平成 30	〃	89,360	34,525	123,475	247,360

※ 1：200mL 献血由来製剤を 1 単位、400mL 献血由来製剤を 2 単位として換算

※ 2：200mL 献血由来製剤を 1 単位、400mL 献血由来製剤を 2 単位、成分献血由来製剤を 4 単位として換算

（4）献血思想の普及

○　愛の血液助け合い運動（7 月）

○　はたちの献血キャンペーン（1 ～ 2 月）

ア　第 56 回献血運動推進全国大会

6 月 24 日（水）に、北海道で第 56 回献血運動推進全国大会の開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により式典は中止となった。なお当該大会における本県関係の受賞者は次のとおりであった。

○　日本赤十字社金色有功章

受章団体……4 団体

献血回数 100 回以上の献血者並びに献血活動継続年数 20 年以上の献血団体・献血推進団体及び献血推進者に授与される。

○　日本赤十字社銀色有功章

受賞団体……8 団体

献血回数 70 回以上の献血者並びに献血活動継続年数 15 年以上の献血団体・献血推進団体及び献血推進者に授与される。

○　厚生労働大臣表彰状

受賞団体……2 団体

血液事業の推進に関し過去に大臣感謝状及び知事表彰又はこれに準ずる表彰を受け、その実績が特に優秀で他の模範と認められる団体、個人に贈呈される。

○　厚生労働大臣感謝状

受賞団体……1 団体

血液事業の推進に関し過去に知事表彰又はこれに準ずる表彰を受け、その実績が特に優秀で他の模範と認められる団体、個人に贈呈される。

イ　令和２年度献血功労者表彰式

令和２年度「愛の血液助け合い運動」実施期間中の行事の一つとして、７月 22 日（水）にとちぎ福祉プラザ多目的ホールにおいて、栃木県との共催により令和２年度「献血功労者表彰式」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により式典を中止した。表彰式では、献血事業の推進に功労のあった個人及び団体に対し、栃木県献血推進協議会長から感謝状及び記念品を贈呈するとともに、第 56 回献血運動推進全国大会で表彰を受ける厚生労働大臣表彰及び日本赤十字社有功章の伝達を行う予定であった（郵送等により贈呈）。

【令和２年度感謝状等贈呈総数】

○　厚生労働大臣表彰状…２団体
○　厚生労働大臣感謝状…１団体
○　栃木県献血推進協議会長感謝状（団体）…18 団体
○　栃木県献血推進協議会長感謝状（個人）
・献血 100 回以上…148 人
・献血 50 回以上…414 人
○　日本赤十字社有功章
・献血団体金色有功章…4 団体
・献血団体銀色有功章…8 団体

○　日本赤十字社栃木県支部長感謝状

・献血団体 10 年以上…8 団体

・献血団体 5 年以上…1 団体

8　国際活動

日本赤十字社は、海外における紛争や自然災害を原因とした人道危機に対し、救援の必要性が発生した場合、赤十字国際委員会及び赤十字・赤新月社連盟からの要請に応え、ERU を派遣するなど直接的な支援を行うとともに、地域防災力の向上・公衆衛生の改善といった間接的な支援を実施している。

（1）開発協力事業

当支部では日本赤十字社本社の行う国際活動に参加し、日本赤十字社北関東四県支部（茨城、栃木、群馬、埼玉）の共同事業として次の事業に対して資金の援助を行った。

対象国	事業内容	当支部負担額	四県合計援助額
バングラディシュ	保健医療支援事業	100 万円	400 万円

【日赤の支援で運営されている難民キャンプ内の診療所において新生児検診を行うバングラディシュ赤十字社スタッフの助産師（日本赤十字社本社提供画像）】

9　会員募集の推進と財政基盤の強化

（1）赤十字会員の増強

日本赤十字社は、会員をもって組織している法人であり、会員の納入する会費と個人や法人からの寄付金によって活動を実施している。令和２年度も厳しい経済情勢にもかかわらず、県内の個人・法人及び地区分区の格別なるご理解とご協力により、下記の実績を収めることができた。

ア　活動資金の募集状況

令和２年度の赤十字活動資金の募集目標額と実績額については、次及び 46 ページの資料７のとおりである。

内　訳	目　標　額（円）	実　績　額（円）	達成率（%）
地区分区扱い	221,406,000	186,979,257	84.5%
支部直扱い※	33,495,000	106,538,041	318.1%
計	254,901,000	293,517,298	115.1%

※支部直扱いには、病院施設整備寄付金を含む。

イ　高額協力件数

令和２年度の活動資金への高額協力件数については、次のとおりである。

内　訳	100 万円以上 500 万円未満	500 万円以上
個　人	13 件	2 件
法　人	6 件	1 件

※病院施設整備寄付金を含む。

ウ　有功章等の贈呈

赤十字活動資金に協力いただいた個人・法人等への有功章等の贈呈状況は、次のとおりである。

また、活動資金協力による有功章や国の表彰の受章者に対して、11 月 17 日（火）に日本赤十字社有功章等表彰伝達式を行った。

表彰の種類	受　章　者　数		
	個　人（人）	法　人（社）	計
紺綬褒章	2	0	2
厚生労働大臣感謝状	4	1	5
日本赤十字社社長感謝状	11	11	22
金色有功章	16	5	21
銀色有功章	44	17	61
支部長表彰状・感謝状	47	41	88
特別社員章	221	84	305
計	345	159	504

（2）広報活動の展開

赤十字活動を広く県内の個人・法人に知っていただくため、「赤十字運動月間」キャンペーン等の広報活動を実施した。

ア　キャンペーンの実施

キャンペーン（５月「赤十字運動月間」、12 月「海外たすけあい」、３月「ACTION ！防災・減災」）等を実施し、当支部、管内赤十字施設、各地区分区で広報資材等を配布して、赤十字活動の普及・啓発を行った。

赤十字運動月間用 広報資材等	配布数	主な使用目的
ポスター	1,000 枚	公共の場や地区分区の窓口等に掲示
パンフレット	17,000 部	自治会等での回覧
チラシ	335,000 部	県内の各世帯に配布
活動資金募集の手引き	26,500 部	活動資金の募集に携わる奉仕者等に配布
支援者シール	44,000 枚	活動資金に協力いただいた方に配布

イ　赤十字新聞の配布

赤十字新聞を会員や関係機関に配布し、赤十字活動の普及に努めた。

ウ　ホームページでの情報発信

ホームページで災害救護活動や講習会、義援金の受付状況などの情報を発信するとともに、フェイスブックへの記事投稿を活用して、タイムリーな活動情報の提供を行った。

（3）地区分区との連携

県内各市町の赤十字の窓口である地区分区と連携して赤十字活動を推進していくために、次のとおり会議等を開催した。

ア　支部主催会議・研修会

赤十字業務を担当する地区分区職員を対象に、次の会議・研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。

会議・研修会名	期　日	会　場
日赤地区分区担当課長・ 事務担当者研修会	4 月 17 日（金）	とちぎ福祉プラザ 第 2 研修室
日赤副地区長・ 事務担当課長会議	令和 3 年 1 月 26 日（火）	とちぎ福祉プラザ 第 2 研修室

イ　地区分区主催会議

地区分区主催の会議に当支部職員が参加し、活動資金の説明や表彰伝達等を

行った。

地区分区名	期　日	会　場
宇都宮市地区	6月15日（月）	宇都宮市総合福祉センター

10　支部の業務・運営にかかる会議・研修等

評議員会は、日本赤十字社定款第71条により、支部の重要な業務について審議し、支部長の諮問に答えるほか、代議員並びに支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により文書審議として、次のとおり開催した。あわせて、定款第62条第4項により監査委員による監査を、書面により次のとおり実施した。

また、研修についても、赤十字職員としての知識の習得と意識の高揚を図るため、階層別研修の実施を予定していたが、一部を中止したほか、一部をWebによる研修に切り替え、管内赤十字施設職員を参加させた。

（1）評議員会

期　　日	6月29日（月）発送、7月15日（水）期限
開催形式	文書審議
提出議題	第1号議案　令和元年度栃木県支部事業について 第2号議案　令和元年度栃木県支部一般会計歳入歳出決算について 第3号議案　令和元年度医療施設特別会計歳入歳出決算について 第4号議案　令和元年度栃木県赤十字血液センター事業について ※第1号議案から第4号議案まで原案どおり承認された。
その他	なし

期　　日	令和3年2月17日（水）発送、3月3日（水）期限
開催形式	文書審議
提出議題	第1号議案　令和3年度栃木県支部事業計画（案）について 第2号議案　令和3年度栃木県支部一般会計歳入歳出予算（案）について 第3号議案　令和3年度医療施設事業運営方針及び特別会計歳入歳出予算（案）について 第4号議案　令和3年度栃木県赤十字血液センター運営方針(案)について ※第1号議案から第4号議案まで原案どおり承認された。
その他	なし

（2）監査委員監査

期　　日	6月18日（木）発送、6月25日（木）期限
開催形式	書面監査
提出議題	栃木県支部及び管内赤十字施設の令和元年度における業務の管理及び執行並びに会計

（3）研修会等

ア　支部主催研修（栃木県支部職員対象）

（ア）ｅラーニング研修

開催時期：通年

参加者：栃木県支部14人

（イ）ハラスメント防止研修

開催期日：10月5日（月）及び8日（木）（2回に分けて開催）

参加者：栃木県支部14人

（ウ）メンタルヘルス研修

開催期日：令和3年2月18日（木）及び24日（水）（2回に分けて開催）

参加者：栃木県支部14人

イ　支部及び管内施設主催並びに第2ブロック支部主催研修

研修名	期　　日	会　　場	研修内容
新規採用職員研修会	4月22日(水) →中止	とちぎ福祉プラザ 福祉研修室	①栃木県支部の事業概要 ②血液事業の現状 ③業務遂行に必要な基礎知識の習得 ④良い人間関係とチームワーク ⑤ビジネスマナー
中堅職員研修会Ⅰ	7月8日（水） →中止	とちぎ福祉プラザ 第2研修室	①日本赤十字社の現状と課題 ②組織の原則と中堅職員の役割 ③良い人間関係とチームワーク ④企画・立案力（効率性の高い改善）

中堅職員研修会Ⅱ	11月18日(水) →中止	とちぎ福祉プラザ 第2研修室	①日本赤十字社の現状と課題 ②コミュニケーション能力 ③リーダーシップの発揮・実践（後輩支援） ④企画立案・提案 ⑤問題発見･問題解決（日常）
係長級職員研修会 （隔年開催）	10月21日(水) →中止	とちぎ福祉プラザ 第1研修室	①日本赤十字社の現状と課題 ②仕事の進め方 ③リーダーシップ ④コミュニケーションづくり ⑤上司に対する意見具申 ⑥企画立案力 ⑦問題発見・問題解決（幅広い視野）
第2ブロック支部共同開催新任係長級職員研修会 （参加者178人、栃木県27人）	第1回 11月4日(水) ～ 5日(木) 第2回 11月11日(水) ～ 12日(木) 第3回 11月16日(月) ～ 17日(火)	Web	①日本赤十字社の現状と課題 ②日本赤十字社のコンプライアンス ③日本赤十字社の会計制度 ④係長として期待される役割 ⑤労務管理の知識 ⑥リーダーシップとコミュニケーション ⑦メンバーの指導・育成 ⑧問題発見と問題解決 ⑨研修の振り返りと目標設定
第2ブロック支部共同開催新任課長級職員研修会 （参加者81人、栃木県13人）	第1回 11月30日(月) ～12月2日(水) 第2回 12月9日(水) ～ 11日(金)	Web	①日本赤十字社の現状と課題 ②日本赤十字社の会計制度 ③国際人道法 ④管理者としての心構え ⑤コンプライアンスとは ⑥人事・労務管理の基本 ⑦リーダーシップとコミュニケーション ⑧問題発見と問題解決 ⑨企画・立案力 ⑩研修の振り返りと今後の計画の策定

ウ　日本赤十字社本社主催研修

（ア）令和２年度新規採用職員研修（対象：令和２年度新規採用職員）

開催期日：４月７日（火）→資料配付へ変更

参加者：栃木県支部１人

（イ）令和２年度採用職員１年目フォローアップ研修（対象：令和２年度新規採用職員）

開催期日：12 月 17 日（木）～ 18 日（金）（２日間）

参加者：栃木県支部１人

開催形式：Web

（ウ）中堅幹部職員養成研修（対象：係長級）

開催期日：前半部：９月２日（水）～４日（金）（３日間）

後半部：10 月 14 日（水）～ 16 日（金）（３日間）

または、10 月 21 日（水）～ 23 日（金）（３日間）

計６日間

参加者：赤十字血液センター・栃木県支部各１人

開催形式：Web

（エ）基幹幹部職員養成研修（対象：課長級）

開催期日：10 月８日（木）～９日（金）（２日間）

参加者：赤十字血液センター１人

開催形式：Web

資　　料

資料１

赤十字の基本原則

（1965 年にウィーンで開催された第 20 回赤十字国際会議で議決）

人　道

国際赤十字・赤新月運動（「以下、赤十字・赤新月」）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は、生命と健康を守り、人間の尊厳を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての国民間の相互理解、友情、協力、及び堅固な平和を助長する。

公　平

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位または政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月はただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合もっとも急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中　立

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも政治的・人種的・宗教的または思想的性格の紛争には参加しない。

独　立

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、常に赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるよう、その自主性を保たなければならない。

奉　仕

赤十字・赤新月は利益を求めない奉仕的救護組織である。

単　一

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

資料 2

国際赤十字の機構

国際赤十字とは、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社を総称したものです。

赤十字国際会議

この会議は、赤十字の最高議決機関で、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社そしてジュネーブ条約締結国の政府代表の四者が 4 年に 1 回集まって開かれます。

赤十字国際委員会

この委員会は、1863 年 2 月 17 日に創設、スイス人 15 人以上 25 人以内で構成され、その仕事は、次のとおりです。

①戦争、内戦等の際に、中立機関として、犠牲者の保護と救済にあたること。
②赤十字の基本原則が守られるようにすること。
③新設された各国赤十字社等の承認を行うこと。
④国際人道法の研究と普及を推進し、人道法が守られるようにすること。

ジュネーブ条約締結国

現在のジュネーブ緒条約は、「戦争犠牲者の保護に関する 1949 年のジュネーブ四条約」、ジュネーブ四条約を補完する条約「1977 年の二つの追加議定書」、新たな標章を採用する「2005 年の第 3 追加議定書」があります。

ジュネーブ四条約

①戦地にある軍隊の傷者及び病者の状態の改善に関する 1949 年 8 月 12 日の条約…第 1 条約(陸の条約)
②海上にある軍隊の傷者、病者及び難船者の状態の改善に関する 1949 年 8 月 12 日の条約…第 2 条約（海の条約）
③捕虜の待遇に関する 1949 年 8 月 12 日の条約…第 3 条約（捕虜の条約）
④戦時における文民の保護に関する 1949 年 8 月 12 日の条約…第 4 条約（文民の条約）

ジュネーブ条約追加議定書

①第 1 追加議定書「国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し 1949 年 8 月 12 日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」
②第 2 追加議定書「非国際的武力紛争の犠牲者の保護に関し 1949 年 8 月 12 日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」
③第 3 追加議定書「追加の特殊標章の採用に関し 1949 年 8 月 12 日のジュネーブ諸条約に追加される議定書」（仮称）

国際赤十字・赤新月社連盟
（192 の国と地域が加盟）

この連盟は、1919 年 5 月 5 日各国赤十字社の連合体として設立され、その仕事は、次のとおりです。

①各国赤十字社の人道的な活動を支援・推進すること。
②各国赤十字社相互の連絡調整・研究を行うこと。
③各国赤十字社の設立・発展を促進すること。
④災害の被災者に対する救援を行うこと。
⑤災害時の国際救援活動の調整をすること。

この連盟の最高議決機関は総会で、2 年に 1 回開かれます。

※近衞 忠煇（日本赤十字社名誉社長）
2009 年 11 月～ 2017 年 11 月連盟会長(2 期 8 年)

各国赤十字社
（赤新月社を含む）

各国の赤十字社は、1863 年以後にあいついで創立され、現在では 192 の国と地域にありますが、赤十字社の設立条件は、

①その国がジュネーブ条約の締約国であること。
②その国から奉仕救護団体として正式に認められていること。
③一つの国に一つの社であり、その社を代表する本社を有していること。

などの 10 項目の条件を満たしていなければなりません。

資料 3

日本赤十字社の誕生

日本赤十字社は、1877 年（明治 10 年）に創立された博愛社を前身とし、1886 年（明治 19 年）に日本政府がジュネーブ条約に加入したことに伴って、翌年 1887 年（明治 20 年）に名称を日本赤十字社と改称しました。博愛社は、1877 年（明治 10 年）2 月に発生した西南戦争に際し、元老院議官佐野常民〔1822 年（文政 5 年）～ 1902 年（明治 35 年)〕及び同大給恒〔1839 年（天保 10 年）～ 1910 年（明治 43 年)〕によって創設された救護団体です。

西南戦争では、官軍と薩摩軍の間で激しい戦闘がくり広げられ、両軍で多数の死傷者を出しました。この時、この悲惨な状況に対して佐野、大給の 2 人は、救護団体による戦争（武力紛争）時の傷病者救護の必要性を痛感し、ヨーロッパの赤十字と同様の救護団体を創ろうと思い立ちました。

1877 年（明治 10 年）3 月、佐野、大給両人の趣旨に賛同した発起人によって博愛社の規則を定め、政府に対し救護団体「博愛社」の設立を願い出ました。

しかし、この願いは認められなかったため、博愛社の設立を急いだ佐野は、征討総督有栖川宮熾仁親王に直接、博愛社設立の趣意書を差し出すことに意を決し、1877 年（明治 10 年）5 月 1 日、熊本の司令部に願い出ました。有栖川宮熾仁親王は英断をもってこの博愛社の活動を許可されました。

救護活動の許可を得た博愛社の救護員は、直ちに長崎の軍病院等に派遣され、官薩両軍の傷病者の救護にあたりました。この博愛社の活動は、当時、敵の負傷者まで助けるという考え方が理解できなかった人々を驚かせ、人道という精神文化の基礎をわが国に植えつけたのです。

日本赤十字社では、佐野常民が願書を提出した 5 月 1 日を「創立記念日」と定めています。明治 34 年（1901 年）11 月 26 日、民法に基づく社団法人となり、日清・日露戦争、第一次世界大戦をはじめ、大正 12 年（1923 年）9 月 1 日に発生した関東大震災や第二次世界大戦などに救護班を派遣して傷病者の救護にあたってきました。終戦後は、昭和 22 年（1947 年）1 月 18 日に新定款を制定して再出発し、昭和 27 年（1952 年）8 月 14 日、法律 305 号により日本赤十字社法が制定公布されましたので、同年 10 月 31 日に定款を改正し、昭和 28 年（1953 年）2 月 13 日に特殊法人（現在は認可法人）となりました。

そして平成 29 年（2017 年）には日本赤十字社は創立 140 周年を迎え、今日に至っています。

資料４

栃木県支部の沿革・機構

沿　革

期　　日	内　　容
明治21年 1 月11日	日本赤十字社栃木地方委員部として発足、事務所を県庁内に設置。
明治29年 7 月 1 日	日本赤十字社栃木支部と改称。
明治45年 3 月	県庁構内に社屋を建築。
昭和20年 7 月	戦災により社屋が焼失。
昭和21年 2 月	社屋が再建。
昭和24年	日本医療団の解散により日赤が医療施設を買収、足利・芳賀・大田原の赤十字三病院を開設。
昭和27年 8 月14日	日本赤十字社法が制定、日本赤十字社栃木県支部と改称。
昭和30年 1 月	社屋増築。
昭和37年	栃木県赤十字血液センターを支部庁舎内に開設。
昭和44年 5 月	県庁構内の整備計画により支部・血液センター合同社屋並びに災害倉庫を宇都宮市昭和 1 丁目に建築し移転。
昭和58年 5 月	薬事法の一部改正（昭和 55 年 10 月 1 日）により業務が拡大し社屋が狭隘となったため、血液センターを市内今宮 4 丁目に建築移転、支部独立庁舎へ。
昭和63年	支部創立 100 周年。
平成 3 年 3 月	「赤十字栃木百年のあゆみ」を発刊。
平成12年10月	社屋並びに救護倉庫を宇都宮市若草 1 丁目のとちぎ福祉プラザ内に移転。
平成23年 7 月	足利赤十字病院が足利市五十部町に新築・移転。
平成24年 7 月	大田原赤十字病院が大田原市中田原に新築･移転し、那須赤十字病院と改称。
平成31年 3 月	芳賀赤十字病院が真岡市中郷に新築・移転。

機　構

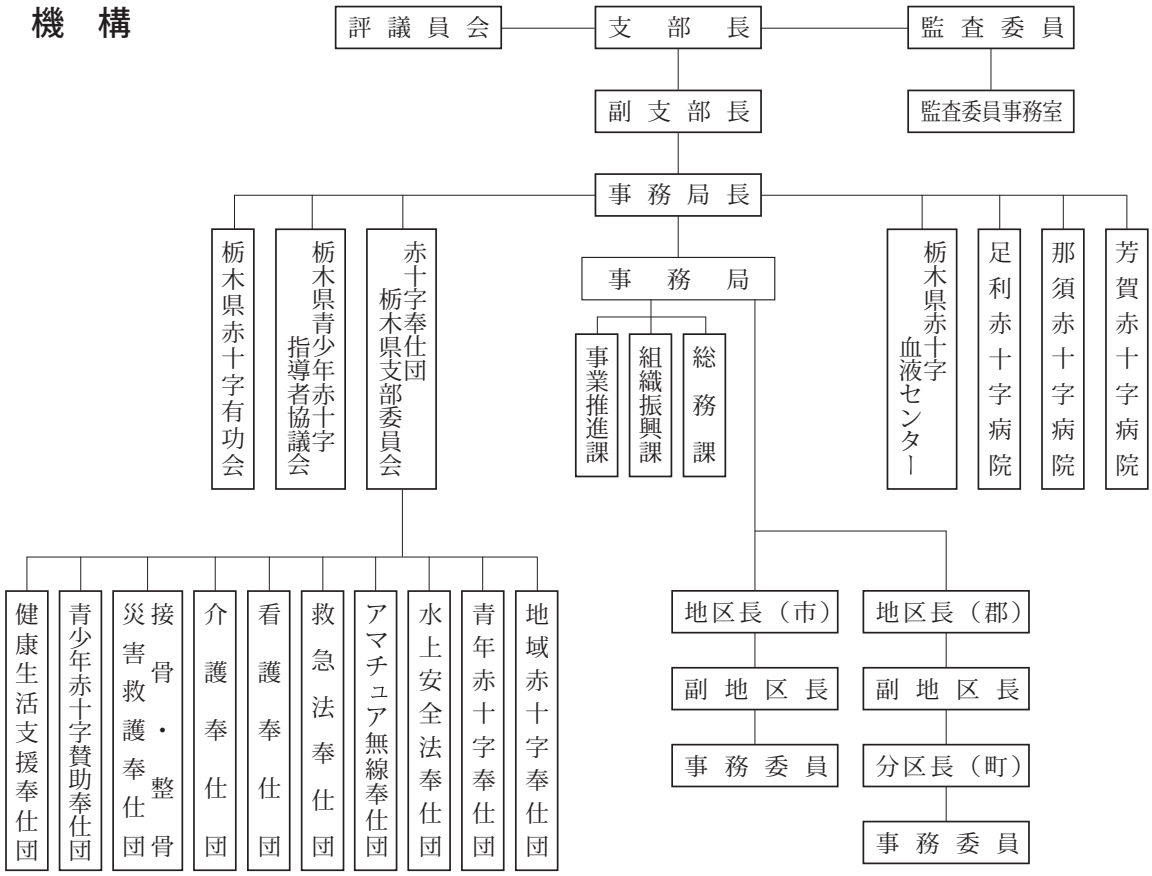

資料 5

日本赤十字社栃木県支部役員・名誉職名簿

(1) 支部長・副支部長・監査委員・本社理事・代議員

（令和３年５月現在）

役職名	氏名	主な公職	備考
支部長	福田富一	栃木県知事	
副支部長	海老名英治	栃木県保健福祉部長	
〃	佐藤栄一	栃木県市長会会長	
〃	古口達也	栃木県町村会会長	
監査委員	廣澤敬行		
〃	関根房三		
本社理事	鈴木誠一		
〃	菊池康雄		第2ブロック選出枠
本社代議員	鈴木誠一		
〃	新井美代子		
〃	田崎昌芳		
〃	稲　寿		
〃	欠		

(2) 評　議　員

（令和３年５月現在）

氏　名	選出区分	氏　名	選出区分
手塚　英和	宇都宮市地区	田口　三知子	那須塩原市地区
松岡　明直	〃	羽金　英彦	〃
檜山　和子	〃	花塚　隆志	さくら市地区
田野實　和夫	〃	丸山　眞一	那須烏山市地区
中村　富頼	〃	広瀬　寿雄	下野市地区
桶田　正信	〃	山中　宏美	〃
和泉　聡	足利市地区	星野　光利	河内地区
石原　榮	〃	見目　匡	芳賀地区
大川　秀子	栃木市地区	入野　正明	〃
首長　正博	〃	小菅　一弥	下都賀地区
岡部　正英	佐野市地区	真瀬　宏子	〃
中村　正江	〃	見形　和久	塩谷地区
佐藤　信	鹿沼市地区	平山　幸宏	那須地区
小林　和弘	〃	福島　泰夫	南那須地区
髙橋　務	日光市地区	福田　研一	支部長選出
星野　正浩	〃	菊池　康雄	〃
柿崎　全良	小山市地区	近江　忠	〃
中田　精一	〃	櫛渕　澄江	〃
栁田　耕太	真岡市地区	福富　裕之	〃
大瀧　陽子	〃	横堀　幸子	〃
津久井　富雄	大田原市地区	鈴木　峰雄	〃
村越　雄二	〃	朝野　春美	〃
齋藤　淳一郎	矢板市地区		

※選出区分は、平成31年２月の区分による。

資料 6-1

令和２年度　一般会計歳入歳出決算

日本赤十字社栃木県支部

１　歳　入

（単位：円）

科目		令和２年度決算額	令和元年度決算額	増減	対前年比	概要説明
1	社資収入	293,517,298	258,354,234	35,163,064	113.6%	一般、法人の方からの会費等の収入
2	委託金等収入	481,764	876,785	－ 395,021	－	
3	補助金及び交付金収入	7,740,950	10,783,780	－ 3,042,830	71.8%	本社からの交付金
4	災害義援金預り金収入	0	1,256,727,661	－ 1,256,727,661	－	令和元年度台風第 19 号災害義援金
5	繰入金収入	96,573,446	1,075,623	95,497,823	8978.4%	積み立てた資金から繰り入れる収入
6	借入金収入	0	0	0	－	
7	貸付金償還金収入	0	0	0	－	
8	出資金償還金収入	0	0	0	－	
9	資産収入	0	13,500	－ 13,500	－	
10	雑収入	1,860,167	5,908,859	－ 4,048,692	31.5%	講習会等の負担金、教材費等の収入
11	前年度繰越金	49,270,424	33,753,823	15,516,601	146.0%	前年度繰越金
歳入合計		449,444,049	1,567,494,265	－ 1,118,050,216	28.7%	

２　歳　出

（単位：円）

科　　目		令和２年度決算額	令和元年度決算額	増減	対前年比	概要説明
1	災害救護事業費	125,283,312	1,205,837,460	－ 1,080,554,148	10.4%	救護員の訓練、研修、救援物資の輸送、救護用装備の購入、災害義援金送金、看護学生の養成に要する費用
2	社会活動費	27,208,255	37,027,963	－ 9,819,708	73.5%	救急法等講習会の開催、指導員の研修、教材購入、奉仕団の研修や会議、青少年赤十字の研修や会議、リーダーシップトレーニングセンターの開催、医療施設の指導、献血事業の普及に要する費用
3	国際活動費	1,000,000	2,182,555	－ 1,182,555	45.8%	支部独自の国際開発協力、国際交流事業に要する費用
4	指定事業地方振興費	7,000,000	7,048,623	－ 48,623	99.3%	救護装備、災害救援車の整備補助金、募集に係る事務の費用
5	地区分区交付金支出	37,395,834	37,853,173	－ 457,339	98.8%	事務費交付金（地区分区募集額×10%）、事業費交付金（地区分区募集額× 10%）
6	社業振興費	26,349,315	28,062,221	－ 1,712,906	93.9%	社資募集に係るチラシ等資材の作成、会員の管理、イベント開催及び参加に要する費用
7	基盤整備交付金・補助金支出	42,058,000	4,310,000	37,748,000	975.8%	医療施設での資機材等の購入を補助するための交付金等に要する費用
8	貸付金支出	0	0	0	－	
9	償還金支出	0	0	0	－	
10	積立金支出	35,891,732	105,861,326	－ 69,969,594	33.9%	災害等に備え積み立てる為の費用
11	出資金支出	0	0	0	－	
12	総務管理費	50,443,171	52,322,653	－ 1,879,482	96.4%	評議員会開催、職員の研修、備品消耗品の購入、光熱水費、監査、社会保険料等の負担、その他支部を運営するための費用
13	資産取得及び資産管理費	872,699	1,522,026	－ 649,327	57.3%	備品の購入、備品に要する保険、修繕、ごみ処理等に要する費用
14	本社送納金支出	41,927,594	36,195,841	5,731,753	115.8%	本社に送納する支出（15%）
15	予備費	0	0	0	－	予備費
歳出合計		395,429,912	1,518,223,841	－ 1,122,793,929	26.0%	

歳入合計額　　449,444,049 円
歳出合計額　　395,429,912 円
歳入歳出差引額　　54,014,137 円（翌年度繰越額）

資料 6-2

令和２年度　医療施設特別会計歳入歳出決算

1. 収益的収入及び支出

（単位：円）

病院名		芳賀赤十字病院	那須赤十字病院	足利赤十字病院
収入	科　　目	決　算　額	決　算　額	決　算　額
	医　業　収　益	8,895,172,010	12,697,354,649	17,308,447,950
	医 業 外 収 益	1,766,124,863	3,215,036,056	893,219,612
	医療社会事業収益	3,401,115	50,781	185,550
	付 帯 事 業 収 益	79,708,360	46,532,510	0
	特　別　利　益	9,225,496	3,497,285	4,308,696
	合計（病院収益）	10,753,631,844	15,962,471,281	18,206,161,808
支出	科　　目	決　算　額	決　算　額	決　算　額
	医　業　費　用	9,609,001,137	13,188,600,298	17,142,911,514
	医 業 外 費 用	73,197,496	342,609,376	117,612,328
	医 療 奉 仕 費 用	58,863,106	38,540,635	13,151,556
	付 帯 事 業 費 用	74,350,635	62,885,995	0
	特　別　損　失	41,817,831	3,733,228	9,367,906
	法　人　税　等	200,527	311,512	1,843,329
	合計（病院費用）	9,857,430,732	13,636,681,044	17,284,886,633
収入支出差引額		896,201,112	2,325,790,237	921,275,175

2. 資本的収入及び支出

（単位：円）

	科　　目	決　算　額	決　算　額	決　算　額
収入	固　定　負　債	146,705,221	291,546,276	93,102,000
	資 産 売 却 収 入	0	0	0
	その他資本収入	237,473,715	613,744,006	752,848,139
	合計（病院収益）	384,178,936	905,290,282	845,950,139
支出	科　　目	決　算　額	決　算　額	決　算　額
	固　定　資　産	200,045,686	412,653,321	489,950,139
	借 入 金 等 償 還	184,133,250	492,636,961	356,000,000
	合計（病院費）	384,178,936	905,290,282	845,950,139

資料 6-3

監査委員監査について

令和３年６月７日（月）に、支部事務局、管内赤十字病院及び栃木県赤十字血液センターの令和２年度の業務の管理及び執行並びにその会計にかかる監査委員監査が行われました。

その結果、当支部は、支部事務局及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えていること、並びに、歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない栃木県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示していることが認められました。

※注　栃木県赤十字血液センターの会計は、平成 24 年度分から関東甲信越ブロック血液センターが執行しており、歳入歳出にかかる監査は、同ブロック血液センターにおいて実施されている。

資料７

令和２年度　地区分区別社資募集状況一覧表

令和３年３月末現在

地区分区名	目標額（円）	実績額（円）	達成率（％）
宇都宮市	61,007,000	42,927,854	70.4%
足利市	18,561,000	13,916,350	75.0%
栃木市	17,458,000	14,943,079	85.6%
佐野市	13,760,000	10,800,270	78.5%
鹿沼市	10,781,000	10,190,907	94.5%
日光市	10,300,000	9,912,450	96.2%
小山市	17,977,000	14,312,874	79.6%
真岡市	8,262,000	8,350,923	101.1%
大田原市	7,861,000	7,761,905	98.7%
矢板市	3,750,000	3,719,800	99.2%
那須塩原市	12,836,000	10,915,900	85.0%
さくら市	4,186,000	3,393,598	81.1%
那須烏山市	2,973,000	2,469,900	83.1%
下野市	6,097,000	6,593,100	108.1%
河内郡計	3,011,000	3,585,788	119.1%
上三川町	3,011,000	3,585,788	119.1%
芳賀郡計	6,635,000	7,309,600	110.2%
益子町	2,383,000	2,761,000	115.9%
茂木町	1,546,000	1,553,200	100.5%
市貝町	1,197,000	1,201,400	100.4%
芳賀町	1,509,000	1,794,000	118.9%
下都賀郡計	7,151,000	7,310,315	102.2%
壬生町	4,245,000	4,120,532	97.1%
野木町	2,906,000	3,189,783	109.8%
塩谷郡計	4,508,000	3,829,504	84.9%
塩谷町	1,227,000	1,494,500	121.8%
高根沢町	3,281,000	2,335,004	71.2%
南那須郡計	1,806,000	2,183,340	120.9%
那珂川町	1,806,000	2,183,340	120.9%
那須郡計	2,486,000	2,551,800	102.6%
那須町	2,486,000	2,551,800	102.6%
地区分区合計	221,406,000	186,979,257	84.5%
栃木県支部直	33,495,000	106,538,041	318.1%
総合計	254,901,000	293,517,298	115.1%

資料８

令和２年度　地区分区別救援物資等配付状況

	全焼		全壊		流失		半焼		半壊		床上浸水		避難		毛布	布団	緊急セット	安眠セット	弔慰金（円）
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	避難所数	人員					
宇都宮市	12	23	0	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	24	24	13	0	10,000
足利市	4	6	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	7	7	3	0	30,000
栃木市	6	15	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	16	16	6	0	10,000
佐野市	3	4	0	0	0	0	2	2	1	3	0	0	0	0	5	5	4	0	20,000
鹿沼市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
日光市	5	12	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	11	11	5	0	10,000
小山市	4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	4	0	0
真岡市	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	4	0	10,000
大田原市	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2	0	0
矢板市	1	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0
那須塩原市	3	9	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	10,000
さくら市	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	2	0	10,000
那須烏山市	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	10,000
下野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上三川町	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	3	0	0
益子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茂木町	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	10,000
市貝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芳賀町	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	2	0	0
壬生町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩谷町	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	20,000
高根沢町	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	4	4	1	0	0
那珂川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那須町	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	1	0	0
地区分区合計	59	133	0	0	1	2	10	21	1	3	0	0	0	0	119	119	57	0	150,000

資料９

令和２年度　月別救援物資等配付状況

品名／月	毛　布	布　団	緊　急セット	安　眠セット	弔　慰　金
					金　額(円)
４　月	10	8	3	0	30,000
５　月	8	8	4	0	10,000
６　月	11	11	4	0	20,000
７　月	3	5	3	0	0
８　月	4	4	2	0	0
９　月	6	6	3	0	10,000
１０月	1	1	1	0	40,000
１１月	5	5	2	0	0
１２月	24	24	11	0	0
１　月	14	14	9	0	20,000
２　月	9	9	4	0	0
３　月	24	24	11	0	20,000
計	119	119	57	0	150,000

資料 10

令和２年度　市町村別青少年赤十字メンバー数

令和３年３月31日現在

地区分区名	加盟校数	メンバー数	幼・保園数	幼・保園メンバー数	小学校数	小学校メンバー数	中学校数	中学校メンバー数	高等学校数	高校メンバー数
宇都宮市	21	4,150	1	120	5	1,950	4	1,036	11	1,044
足利市	7	550	2	231			2	273	3	46
栃木市	6	797	2	273	1	73	1	386	2	65
佐野市	5	1,302					3	1,061	2	241
鹿沼市	3	144			1	45	1	72	1	27
日光市	2	309	2	309						
小山市	15	4,584					11	4,471	4	113
真岡市	2	178			1	94			1	84
大田原市	2	41							2	41
矢板市	1	22							1	22
那須塩原市										
さくら市	1	1,009					1	1,009		
那須烏山市	6	1,360			5	1,113	1	247		
下野市										
市地区計	71	14,446	7	933	13	3,275	24	8,555	27	1,683
上三川町	1	316					1	316		
河内地区計	1	316					1	316		
益子町	1	15							1	15
茂木町										
市貝町	4	845			3	550	1	295		
芳賀町										
芳賀地区計	5	860			3	550	1	295	1	15
壬生町	3	1,079					2	1,058	1	21
野木町	1	294					1	294		
下都賀地区計	4	1,373					3	1,352	1	21
塩谷町										
高根沢町	3	784					2	769	1	15
塩谷地区計	3	784					2	769	1	15
那珂川町	3	233			1	210	1	17	1	6
南那須地区計	3	233			1	210	1	17	1	6
那須町	1	13							1	13
那須地区計	1	13							1	13
郡地区合計	17	3,579			4	760	8	2,749	5	70
地区合計	88	18,025	7	933	17	4,035	32	11,304	32	1,753

資料 11

令和２年度　栃木県青少年赤十字加盟校一覧

令和３年３月31日現在

学　　校　　名	郵便番号	住　　所	学校代表 TEL
宇都宮高等学校	320-0846	宇都宮市滝の原 3-5-70	028-633-1426
宇都宮東高等学校	321-0912	宇都宮市石井町 3360-1	028-656-1311
宇都宮北高等学校	321-0973	宇都宮市岩曽町 606	028-663-1311
宇都宮清陵高等学校	321-3236	宇都宮市竹下町 908-3	028-667-6251
宇都宮女子高等学校	320-0863	宇都宮市操町 5-19	028-633-2315
宇都宮中央女子高等学校	320-0072	宇都宮市若草 2-2-46	028-622-1766
宇都宮白楊高等学校	321-0954	宇都宮市元今泉 8-2-1	028-661-1525
宇都宮工業高等学校	321-0198	宇都宮市雀宮町 52	028-678-6500
作新学院高等学校	320-8525	宇都宮市一の沢 1-1-41	028-648-1811
宇都宮文星女子高等学校	320-0048	宇都宮市北一の沢町 24-35	028-621-8156
宇都宮短期大学附属高等学校	320-8585	宇都宮市睦町 1-35	028-634-4161
鹿沼東高等学校	322-0002	鹿沼市千渡 2050	0289-62-7051
小山南高等学校	329-0205	小山市間々田 23-1	0285-45-2424
小山西高等学校	323-0007	小山市松沼 741	0285-37-1188
小山北桜高等学校	323-0802	小山市東山田 448-29	0285-49-2932
小山城南高等学校	323-0820	小山市西城南 4-26-1	0285-27-1245
栃木女子高等学校	328-0074	栃木市薗部町 1-2-5	0282-23-0220
学悠館高等学校	328-8558	栃木市沼和田町 2-2	0282-20-7073
壬生高等学校	321-0221	壬生町藤井 1194	0282-82-0411
佐野日本大学高等学校	327-0192	佐野市石塚町 2555	0283-25-0111
佐野日本大学中等教育学校	327-0192	佐野市石塚町 2555	0283-25-3987
足利清風高等学校	326-0846	足利市山下町 2110	0284-62-2011
足利短期大学附属高等学校	326-0808	足利市本城 3-2120	0284-21-7344
足利大学附属高等学校	326-0397	足利市福富町 2142	0284-71-1285
真岡女子高等学校	321-4306	真岡市台町 2815	0285-82-2525
益子芳星高等学校	321-4216	益子町塙 2382-1	0285-72-5525
馬頭高等学校	324-0613	那珂川町馬頭 1299-2	0287-92-2009
大田原高等学校	324-0058	大田原市紫塚 3-2651	0287-22-2042
大田原女子高等学校	324-0053	大田原市元町 1-5-43	0287-22-2073
那須高等学校	329-3215	那須町寺子乙 3932-48	0287-72-0075
矢板高等学校	329-2155	矢板市片俣 618-2	0287-43-1231
高根沢高等学校	329-1204	高根沢町文挟 32-2	028-676-0531
宇都宮市立一条中学校	320-0842	宇都宮市京町 9-25	028-633-0401
宇都宮市立城山中学校	321-0345	宇都宮市大谷町 1423	028-652-0108
宇都宮市立上河内中学校	321-0414	宇都宮市中里町 162	028-674-2108
宇都宮市立古里中学校	329-1105	宇都宮市中岡本町 3130	028-673-1815
上三川町立明治中学校	329-0525	上三川町大山 25	0285-53-3346
鹿沼市立南摩中学校	322-0344	鹿沼市西沢町 1414	0289-77-2009
市貝町立市貝中学校	321-3423	市貝町市塙 4072	0285-68-0104
壬生町立壬生中学校	321-0214	壬生町壬生甲 2770	0282-82-6990
壬生町立南犬飼中学校	321-0207	壬生町北小林 743	0282-86-0134
栃木市立岩舟中学校	329-4307	栃木市岩舟町静 389-1	0282-55-2129
小山市立小山中学校	323-0005	小山市渋井 779-1	0285-22-0168
小山市立小山第二中学校	323-0032	小山市天神町 1-6-36	0285-22-0089
小山市立小山第三中学校	323-0811	小山市犬塚 3-29-1	0285-25-5745
小山市立小山城南中学校	323-0829	小山市東城南 1-22-9	0285-27-5800
小山市立大谷中学校	323-0819	小山市横倉新田 97	0285-27-0252
小山市立間々田中学校	329-0205	小山市間々田 2364	0285-45-0062

学　　校　　名	郵便番号	住　　所	学校代表 TEL
小山市立乙女中学校	329-0214	小山市乙女 1731	0285-45-3600
小山市立豊田中学校	323-0007	小山市松沼 397	0285-37-0004
小山市立美田中学校	323-0065	小山市下国府塚 287	0285-38-2006
小山市立桑中学校	323-0808	小山市出井 1859	0285-22-0187
小山市立絹義務教育学校	323-0155	小山市福良 2240-1	0285-49-0141
さくら市立氏家中学校	329-1311	さくら市氏家 3243	028-682-2204
那須烏山市立南那須中学校	321-0522	那須烏山市大金 285	0287-88-2021
高根沢町立阿久津中学校	329-1234	高根沢町中阿久津 1470	028-675-0014
高根沢町立北高根沢中学校	329-1217	高根沢町太田 753	028-676-1651
佐野市立北中学校	327-0844	佐野市富岡町 93	0283-23-0961
足利市立第一中学校	326-0817	足利市西宮町 3045	0284-21-3915
足利市立第二中学校	326-0808	足利市本城 1-1472	0284-41-2158
佐野日本大学中等教育学校	327-0192	佐野市石塚町 2555	0283-25-3987
栃木県立佐野高等学校付属中学校	327-0847	佐野市天神町 761-1	0283-23-0161
野木町立野木第二中学校	329-0114	野木町野木 4048	0280-55-2701
那珂川町立馬頭中学校	324-0613	那珂川町馬頭 2558-10	0287-92-2399
宇都宮市立錦小学校	321-0967	宇都宮市錦 2-7-15	028-621-0444
宇都宮市立峰小学校	321-0942	宇都宮市峰 3-20-17	028-633-3973
宇都宮市立泉が丘小学校	321-0952	宇都宮市泉が丘 7-12-14	028-661-2255
宇都宮市立西原小学校	320-0862	宇都宮市西原 2-5-42	028-634-4401
宇都宮市立宝木小学校	320-0065	宇都宮市駒生町 3364-29	028-624-0317
鹿沼市立南押原小学校	322-0536	鹿沼市磯町 117	0289-75-2290
真岡市立西田井小学校	321-4301	真岡市西田井 1505-2	0285-82-2528
市貝町立市貝小学校	321-3423	市貝町市塙 2184	0285-68-0013
市貝町立赤羽小学校	321-3426	市貝町赤羽 2711	0285-68-0265
市貝町立小貝小学校	321-3413	市貝町文谷 1188	0285-68-0109
栃木市立大宮南小学校	328-0026	栃木市藤田町 135-2	0282-22-1483
那須烏山市立烏山小学校	321-0629	那須烏山市愛宕台 2800	0287-82-2049
那須烏山市荒川小学校	321-0522	那須烏山市大金 135-1	0287-88-2017
那須烏山市立境小学校	321-0617	那須烏山市上境 1404	0287-82-2442
那須烏山市立七合小学校	321-0603	那須烏山市谷浅見 910	0287-82-2707
那須烏山市立江川小学校	321-0504	那須烏山市下川井 1001	0287-88-7817
那珂川町立小川小学校	324-0501	那珂川町小川 2846	0287-96-2049
まこと幼稚園	320-0856	宇都宮市砥上町 330-71	028-648-2757
芹沼保育園	321-2405	日光市芹沼 892	0288-22-7171
杉の子保育園	321-1107	日光市今市 72-1	0288-21-2826
両野こども園	326-0142	足利市小俣南町 4-2	0284-62-4808
東光寺学園	326-0143	足利市葉鹿町 224	0284-62-0473
しずわでら幼稚園	329-4304	栃木市岩舟町静和 1151-4	0282-54-1152
ふじおか幼稚園	323-1104	栃木市藤岡町藤岡 342	0282-61-1152
小学校 17　　中学校 32　　高等学校 32　　幼・保 7　　計 88			

資料 12

令和２年度　災害義援金・救援金の受付金額

（令和２年４月１日～令和３年３月31日）

義援金・救援金の名称	県支部の受付金額	備　考
東日本大震災義援金	1,584,380	980,650,593
平成 28 年熊本地震災害義援金	22,107	144,772,013
平成 29 年７月５日からの大雨災害義援金	11,305	9,618,188
平成 30 年７月豪雨災害義援金	10,814	115,100,693
令和元年８月豪雨災害義援金	14,210	660,442
令和元年台風第 15 号千葉県災害義援金	10,000	5,142,162
令和元年台風 19 号災害義援金（栃木県）	61,884,818	1,256,727,661
令和元年台風 19 号災害義援金(栃木県以外)	1,481,036	1,481,036
令和２年７月豪雨災害義援金	5,121,884	5,121,884
令和３年２月福島県沖地震災害義援金	59,870	59,870
青少年赤十字活動資金	11,731	216,326
第 38 回 NHK 海外たすけあい寄附金	963,808	

※　複数年度にわたる義援金については、備考欄に当支部の受付金額の累計を記載

資料 13

令和２年度　年間行事等の実施及び参加状況

年	月	日	行　事　名	場　所
2	4	8	全国支部事務局長会総会	文書審議
		9	献血推進協議会会長感謝状贈呈者選考委員会	書面開催
		17	日赤地区分区担当課長・事務担当者研修会	書面開催
		20	赤十字奉仕団栃木県支部委員会	書面開催
		27	栃木県赤十字有功会会計監査	宇都宮市
		27	栃木県赤十字有功会役員会	文書審議
		28	全国支部事務局長会議	Web
	5	1	赤十字運動月間（31 日まで）	全国
		14	第１回救護計画連絡協議会	Web
		19	第２ブロック支部事業推進担当課長会議	Web
		26	栃木県赤十字有功会総会	文書審議
		27	青少年赤十字指導者協議会役員会	文書審議
		29	青少年赤十字賛助奉仕団総会	書面開催
	6	1	理事会	文書審議
		10	第２回第２ブロック事業推進担当課長会議	Web
		11	青少年赤十字指導者協議会総会	文書審議
		15	赤十字活動資金募集等説明会	宇都宮市
		17	災害ボランティア活動連絡会議	宇都宮市
		18	令和元年度事業・決算にかかる監査委員監査	書面監査
		24	第２ブロック支部事務局長会議	Web
		27	第２ブロック支部青年奉仕団連絡協議会	Web
		29	全国支部事務局長会議（臨時）	Web
		29	第 95 回評議員会	文書審議
	7	9	第２ブロック支部振興業務担当者研究会	Web
		12	令和３年度採用　新規職員採用試験（１次）	福祉プラザ
		15	第 31 回防災気象連絡会議	宇都宮市
		19	赤十字防災ボランティア養成研修会	支部
		27	災害ボランティアネットワーク会議	宇都宮市
	8	3	理事会	文書審議
		5	第１回防災教育事業技術委員会	Web
		5	看護奉仕団役員会	宇都宮市
		11	第 96 回代議員会	文書審議
		20	第２ブロック青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会	書面開催
	9	1	令和３年度採用　新規職員採用試験（２次）	支部
		1	令和２年度第１回業務連絡会議	支部
		2	令和２年度中堅幹部職員養成研修（前半部）（４日まで）	Web
		8	防災功労者防災担当大臣表彰式	東京都
		11	青少年赤十字全国指導者協議会役員会・総会・研修会	Web
		13	赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修	支部
		17	令和２年度第１回北関東四県支部事務局長会議	Web

年	月	日	行　事　名	場　所
		18	令和２年度職員研修専門委員会会議	支部
		24	全国支部事務局長会社業振興特別委員会	Web
		24	一般会計事務担当者研修会（25 日まで）	Web
		25	赤十字防災教育事業主任指導者研修	Web
		25	第２ブロック支部振興業務担当課長会議	Web
		28	ファンドレイジングセミナー	Web
		29	臨時第２ブロック救護担当課長会議	Web
	10	1	全国紺綬・有功会会長協議会総会（三重県支部当番）	文書審議
		1	北関東四県支部総務・会計担当者研究会	Web
		2	第２回救護計画連絡協議会	支部
		5	支部事務局職員研修（ハラスメント防止）	支部
		6	災害ボランティア活動連絡会議	宇都宮市
		8	支部事務局職員研修（ハラスメント防止）	支部
		8	基幹幹部職員養成研修（９日まで）	Web
		14	中堅幹部職員養成研修（後半部①）（16 日まで）	Web
		19	令和３年度採用　新規職員採用内定者説明会	支部
		20	第２ブロック支部講習普及事業研究会	Web
		21	中堅幹部職員養成研修（後半部②）（23 日まで）	Web
		21	赤十字防災ボランティア養成研修会	支部
		22	日本赤十字社第２ブロック支部総務・会計担当課長会議	Web
		25	青少年赤十字大会	福祉プラザ
		26	青少年赤十字賛助奉仕団役員会	支部
		30	令和３年度採用　新規職員採用内定者説明会（追加開催）	支部
		30	令和２年度第１回支部事業推進検討会	Web
	11	4	第２Ｂ支部共同開催新任係長級職員研修会第１回目（５日まで）	Web
		5	理事会	文書審議
		5	全国支部事務局長会議（臨時）	Web
		11	第２Ｂ支部共同開催新任係長級職員研修会第２回目（12 日まで）	Web
		15	青少年赤十字国際交流事業	Web
		16	第２Ｂ支部共同開催新任係長級職員研修会第３回目（17 日まで）	Web
		17	日本赤十字社有功章等表彰伝達式	宇都宮市
		19	赤十字ボランティア基礎研修会	支部
		21	日本赤十字看護大学赤十字特別推薦選抜第１次試験	東京都
		28	日本赤十字看護大学赤十字特別推薦選抜第２次試験	東京都
		30	第２Ｂ支部共同開催新任課長級職員研修会第１回目（12/ ２日まで）	Web
		30	献血推進会議	血液センター
	12	1	海外たすけあいキャンペーン（25 日まで）	全国
		3	赤十字奉仕団中央委員会	Web
		4	青少年赤十字指導者研究会	福祉プラザ
		5	アマチュア無線奉仕団非常通信訓練	支部
		5	本社・第２ブロック支部広域支援にかかる研修	Web
		9	第２Ｂ支部共同開催新任課長級職員研修会第２回目（11 日まで）	Web
		17	本社主催　令和２年度採用職員１年目フォローアップ研修（18 日まで）	Web

年	月	日	行　事　名	場　所
		17	第２ブロック・長野県支部事務局長・関東甲信越 BBC 所長合同会議	Web
		17	第２ブロック支部赤十字奉仕団委員長・担当課長会議	書面開催
		19	赤十字防災ボランティア養成研修会	支部
		24	日本赤十字看護大学に係る運営会議	Web
		26	青少年赤十字高等部リーダー研修会	福祉プラザ
3	1	8	青少年赤十字研究会	Web
		16	赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会	Web
		22	令和２年度第２回北関東四県支部事務局長会議	Web
		25	第２B 支部共同開催新任課長・係長級職員研修検証会	Web
		26	日赤副地区長・事務担当課長会議	書面開催
		28	地域包括ケア事業 Web 勉強会	Web
		29	赤十字講習担当者研修会	Web
	2	15	第３回救護計画連絡協議会	支部
		15	国際人道法普及セミナー（17 日まで）	Web
		16	献血推進協議会	書面開催
		16	令和２年度第２回業務連絡会議	Web
		17	第 96 回評議員会	文書審議
		18	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	文書審議
		18	支部事務局職員研修（メンタルヘルス）	支部
		19	第２ブロック支部被災地支部災対本部運営・支援訓練事前説明会	Web
		20	日本赤十字看護大学入学予定者説明会	支部
		22	第２ブロック日赤災害医療コーディネーター連絡会	Web
		24	支部事務局職員研修（メンタルヘルス）	支部
		24	令和２年度決算に向けた事前研修会	Web
		24	第２ブロック支部被災地支部災対本部運営・支援訓練事前説明会	Web
		25	栃木県赤十字有功会設立５０周年記念事業実行委員会	支部
		25	第２ブロック支部講習普及事業研究会	Web
	3	1	赤十字救急法等講師研修会（19 日まで）	オンデマンド
		1	赤十字健康生活支援講習講師研究会	Web
		4	理事会	文書審議
		5	第２ブロック支部被災地支部災対本部運営・支援訓練（リモート）	Web
		8	青少年赤十字賛助奉仕団役員会	支部
		10	ボランティア活動充実に向けた研究会	Web
		11	看護奉仕団役員会	支部
		11	赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会	支部
		12	第 97 回代議員会	文書審議
		13	防災ボランティア・フォローアップ研修	支部
		15	防災教育指導者養成研修会	福祉プラザ
		16	令和２年度第２回支部事業推進検討会	Web
		19	北関東四県支部国際事業担当課長 Web 会議	Web
		20	青少年赤十字スタディー・プログラム	Web

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6
TEL 028-622-4326　FAX 028-624-4940
https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/

日本赤十字社栃木県支部の施設

芳賀赤十字病院
〒321-4308　真岡市中郷271　☎0285(82)2195

那須赤十字病院
〒324-8686　大田原市中田原1081－4　☎0287(23)1122

足利赤十字病院
〒326-0843　足利市五十部町284番地1　☎0284(21)0121

栃木県赤十字血液センター
〒321-0192　宇都宮市今宮４－６－33　☎028(659)0111

栃木県赤十字血液センター宇都宮大通り出張所
〒320-0811　宇都宮市大通り２－１－５　☎028(632)1131